

広報 夢大きく、心やさしく、町いきいきと
別海町ホームページ <http://www.betsukai.gr.jp/>

別海

2005 (平成17年)

4

No.498



4月からピカピカの1年生

3月17日、町立上西春別幼稚園で卒園式が行われました。15人の卒園児たちは父母や来賓に見守られ、在園児のつくるアーチをくぐり退場しました。

4月からは町内185名が新1年生として、たくさんの夢や希望を真新しいランドセルにつめて小学校へ登校することでしょう。

平成17年第1回別海町議会定例会

平成17年第1回別海町議会定例会が、3月8日から15日までの8日間の会期で開催されました。平成16年度補正予算、平成17年度各会計予算総額231億2858万円など議案27件が原案どおり可決されました。

町長の平成17年度行政執行方針、教育長の教育行政執行方針は次のとおりです。



平成17年度行政執行方針

町民と行政の役割分担を見直し、
ともに知恵を出し合い

汗を流し合う
「協働のまちづくり」を推進

町長 佐野 力 三

平成17年度の行政執行方針を申し述べます。

我が国の経済情勢はここ数年の停滞から抜け出す事ができず、依然として明るさが見えてきておりません。さらに、政府が進めている三位一体の改革により、地方自治体の経営基盤が悪化し、特に地方の経済は深刻さを増しております。

世界の情勢も大きく揺れ動いています。長い間世界を圧し続けた冷戦構造が大きく変わり、世界中の多くの国や人々が新しい世紀を平和の到来と期待し、新しい国際秩序の形成にさまざまな努力を重ねてまいりましたが、今の国際社会の現実には民族抗争や宗教対立などの地域紛争、テロの多発の中で期待とは反対の方向に進みつつあるなど、不透明な時代と言えるのではないかと思います。

しかし、人類の英知が国際連合を中心とする努力で必ず報われ、国際協調で平和な世界が実現することを信じたいと思います。

我が別海町は昨年、近隣町村とは合併せず自立の道を選択し、平成16年度を自立元年と位置づけ、さまざまな行政改革を最優先に取り組んできました。昨年11月末には「行政改革町民会議」から第一次提言を受けました。平成17年度はこの提言を実行するべく引き続き行政改革を職員と一丸となって推進する決意であります。

町民の皆様にはサービス低下をはじめ、痛みを伴うことへの不満が起きてくることが予想されますが、苦しい選択をせざるを得ない状況も是非ご理解いただきたいと存じます。

ただ、私は忘れてはならないのは、本町は酪農・畜産および漁業を基幹産業とする第一次産業の町であり、基幹産業の安定・振興なくして町の発展はあり得ないという事実であります。

厳しい財政状況であります、基幹産業の振興対策には可能な限り積極的に取り組む決意であります。

また、将来に向けて、若者たちに希望を失わせるようなことがあってはならないと思っており、夢の持てる町づくりにも取り組んでまいります。次に各事項について、本年度の方針を申し述べます。

酪農・畜産

農業を取り巻く情勢は、昨年7月にWTO農業交渉の枠組み合意がなされ、今後具体的な品目ごとの枠組み確立に向けた交渉が行われており、国際化の進展は予断を許さない状況下、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」や「酪肉近代化基本方針」を本年3月中に策定される予定となっており、これらの農政改革の対応を視野に入れながら、総合的な施策の展開が必要であります。

また、BSEや鳥インフルエンザの発生、食品の偽装表示など「食」の信頼を揺るがす出来事が相次ぎ、消費者の「食」に対する関心が一段と高まっており、トレーサビリティシステムの対応など「安全・安心」な食料生産に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

本町の酪農・畜産は、申し上げるまでもなく、恵まれた土地資源を生かし、大規模な専業経営を展開し、我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っております。



地元の店頭に並ぶ「べっかいの牛乳屋さん」

平成8年に策定いたしました、「別海町農業振興計画」は、近年の農業を取り巻く環境や、社会情勢の変貌などから計画の見直しを図るべく、本町の貴重な財産である豊かな自然や水など、農村が本来保持している環境を保全しながら、基幹産業の農業・農村の活性化を図るため、関係機関・団体や農業者の意向を充分踏まえ、新たな計画の検討を進めており、本年度中には、酪農・畜産の目指す方向を示す、「別海町農業・農村振興計画」として公表できるものと考えております。

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成16年11月から完全施行されたところありますが、現在緊急措置として簡易施設で対応している酪農家（約30%）についても、恒久的な施設整備を望んでおり、引き続き公共・非公共事業等の継続と必要な予算確保に向け努力してまいります。

さらには、環境に悪影響を与えることがないよう、また、家畜ふん尿が有機質肥料として農地に還元し、あるいは自然エネルギーとして有効利用されるよう関係機関とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

中山間地域等直接支払制度の現行対策が平成16年度で終了し、次期対策として平成17年度から5年間の実施が新たに決定されたところであります。

町といたしましては、今までの実施内容等を充分精査し、各集落の協力の下に、共同取り組み活動に重点を置き、環境整備等が図られるよう各集落および関係機関と充分協議を重ねて取り進めてまいります。

本町の豊かな自然環境の保全を重視しながら、基幹産業である酪農・畜産の活性化を図り、将来にわたり持続的で安定した生産活動や農村生活を営めるよう体制を整備してまいります。

水産

水産業については、秋サケ、ホタテを柱に早くから増殖事業に取り組んでおりますが、長引く不況や秋サケの大幅な漁獲量減少の影響を受けるなど、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。

このような状況の中で、将来にわたり安定した水産資源の確保、豊かな漁業環境の確立に向け、自然に恵まれ魅力ある漁業・漁村のあるべき姿や施策などを示すことが重要でありますので、国および道の基本方針を見据えながら、「別海町水産振興計画」の樹立に向けて取り組んでまいります。



建設が進む別海漁港新港

また、良質な地場産品の特徴を最大限に生かし、消費者ニーズにあった製品開発を進め、ブランド化を目指し、地域が一体となり価格回復に努めるなど、さらには都市と漁村の交流等による販路拡大に向けた取り組みが必要でありますし、安全・安心な水産物の供給基地として、根付資源の確保が重要なことから、従来から進めております新所の島の侵食対策、ホツキ離岸堤設置事業および種苗生産や種苗放流、さらには漁場造成事業等についても継続してまいります。

漁家経営支援対策では、価格低迷や不漁などにより漁家経営が不振に陥っていることから、低利な資金を融通した漁協に対して、利子補給を実施し、漁家経営の早期基盤安定を図ってまいります。

さらに漁港整備では、漁業生産基地としての役割を充分発揮できるよう、尾岱沼漁港の衛生管理型漁港整備、別海漁港新港の早期完成に努めてまいります。

環境保全と森づくり

林業については、「別海町森林整備計画」に基づき、森林の多面的機能を発揮した森林整備を図るべく、育林・造林を中心に事業を進め、併せて森林率を高めてまいります。

町では、毎年5月を「川を考える月間」に指定し、「森と川と海はひとつ」を合い言葉に「河川環境の保全と回復」に取り組んでいるところであります。また、地域住民や各種団体におきましても河川環境に対する意識と取り組みがさらに高まっております。これらの取り組みをより実践的に推進するため、相互理解を深め役割分担や協力関係を密にし、なお一層推進してまいります。

「魚を育む森づくり事業」として進めております「河畔林整備」については、本年度から床丹川

流域を重点河川として、流域土地所有者のご協力をいただきながら、計画的に推進してまいります。

本町は、「野付半島及び風蓮湖」という雄大な自然を有しておりますが、昨年、野付半島と打瀬舟が北海道遺産として認定されております。これらの自然を将来にわたり保全することは私たちの責務であり、次世代に引き継ぐ貴重な財産であることから、本年のラムサール条約登録に向けて、関係市町及び地域住民や関係団体と充分協議を進めてまいります。

商工・労働・観光

商工・労働については、長引く景気低迷による先行き不透明感から、雇用環境は一向に改善されず、さらには勤労者所得の減少、個人消費の伸び悩みなど、中小・零細企業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このような状況下においては、商工業者が、中小・零細企業の持つ機動性や創造性を発揮し、新たな感性に立った事業展開が求められており、その環境づくりを進めるため、別海地域産業クラスター研究会を核として、創意と工夫による新たな起業家や他産業との連携による多角的経営など、さらなる発想転換に向けた取り組みを促進してまいります。

また、活力ある商工業の振興には、前向きな事業展開や経営基盤の強化が必要であり、商工業者に対する町の融資制度も多様な需要に対応してまいります。

地域の特殊性や産物をメインとする、各種イベントは地域の活性化や人材育成などに大きな役割を果たしているところであり、民間による民間発想のイベント開催には可能な限り支援をしてまいります。

観光については、北海道遺産に認定された野付半島と打瀬舟を中心とした自然観察などの体験観光と合わせた周遊コースを組み立て、集客を図るなど別海町の雄大な自然と魅力をアピールしてまいります。

また、羅臼・根室間のシーサイドラインの確立に向けた広域観光を目指し、関係機関・団体と連携を図ってまいりたいと考えております。

福祉・保健

少子・高齢化が急速に進んでいる中であって、これからの長寿社会を豊かで活力あるものにするためには、生きがい作りや社会参加など地域における交流活動ができる環境整備が重要な課題であり、社会福祉協議会、民生・児童・福祉委員と協調、協働、情報交換をする中で、安心して住みよい地域福祉の充実に努めてまいります。

特に、従来から言われておりますが在宅介護の充実が重要であり、そのためには介護予防・生活支援対策等が必要でありますので、本年度「別海町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行い、軽度者を対象とする新たな予防給付事業や要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした、効果的な介護予防事業等についても検討してまいります。

また、高齢者の交流や生きがいづくりの場として昨年9月に別海地区で開設した「ふれ



別海地区 ふれあい・いきいきサロン「友遊」

あい・いきいきサロン」は有効に活用されており、本年度は西春別駅前地区でもスタートさせます。少子化対策については、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、支援対策に關し「行動計画」の策定が義務付けられました。

本町でも、子どもの成長と子育てを地域全体で支援する町づくりを積極的に推進するため、別海町次世代育成支援行動計画」を策定し、この計画を柱に施策の展開を図ってまいります。

保健行政については、第一に健康寿命を延ばすことに重点をおき、別海町の健康課題である肥満の予防及び改善を推進し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防を徹底いたします。

その方策として別海町健康増進計画である「健康べつかい21」を具体的に推進してまいります。特に、乳幼児から高齢者までを対象にバランス食の普及や、若い年代層からの検診受診者の拡大を図り、検診結果を元にしながら健康への関心を高めてまいります。

また、将来を担う子どもたちの健康づくりについては、肥満が増加傾向にあることから、食生活をはじめ体を動かすことや早寝、早起きなどの正しい生活習慣の確立が急務であり関係機関と協働でその対策を図ってまいります。

医療

管内4町での広域連携化について広く検討する「根室北部地域医療体制検討会」を組織し、地域全体で新たな医療体制を構築できないか模索しているところであり、提言が出るまでには、多少時間がかかる状況であります。

町立別海病院の改築については、これらのことも見据えて町民のニーズに応える病院の設置に向けてあらゆる方向から検討を進めてまいりました。

が、さらに実現に向けての体制を整えて進めてまいります。

移転新築をした尾岱沼診療所は、リハビリテーション設備を備え、新しい医師のもとで診療しております。本年度は、往診用車両をリハビリテーションに通院する患者さんなどの送迎も出来る車椅子対応型車両に入れ替えし、多目的な運用を図ってまいります。

町立別海病院については、札幌医科大学の全面的な支援のもとに安定した医師の派遣をいただいております。今後この関係を引き続き保つと共に医療および検査機器などを計画的に導入しながら住民への良質な医療の提供に努めてまいります。

生活環境

〔道路〕

広大な区域を有する本町の町道は、総延長119.2kmを有しておりますが、一次改良はほぼ終了し、舗装率も53%を超え、全道市町村道の舗装率(53・5%)と肩を並べるまでに整備されました。

町財政は厳しい状況下にあります。命と暮らしを守り、地域経済を支える「生命線である道路整備は、まだまだ重要な課題であります。今後町財政の状況を考慮しつつ、補助事業等を最大限活用した道路整備を計画的に進めてまいります。

また、道路の維持管理につきましても、老朽化路線が増加してきておりますが、道路機能を保持し、利用者の安全と便宜を図るよう適切且つ効率的な維持管理に努めてまいります。

〔水道〕

本町の水道事業は、快適な町民生活と産業活動の発展を支える重要な社会基盤として、普及拡大と災害に強い施設づくりを目指し、各種補助事業

等の取り込みにより整備してまいりましたが、近年の社会経済活動の低迷は、給水人口の減少と漁業関連産業の停滞などにより、給水収益は漸減傾向にあります。

また、新たな問題として第一水系水質におけるヒ素およびその他化合物の値が高止まり傾向を示し始めました。現在のところは法令で示す基準値内ですが、水道が担う「安全で良質な水の安定供給」という使命は厳然かつ普遍であり、水質に関わる問題は第一優先課題として万全を期してまいります。

さらに、各種業務の見直しにより経営の効率化と安定化に向けた自助努力を継続的に取り組み、永続的に発展でき得るよう施設の充実に努めてまいります。

〔下水道〕

下水道事業については、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など快適な生活を営む上で必要不可欠な社会資本であります。供用開始から19年を経過し、すでに処理場機器等の更新時期を迎え、昨年は監視装置の更新に併せ8カ所の処理場監視機能を別海終末処理場に集約し、効率的な管理運営を行っており、今後も維持管理費の縮減に努めてまいります。

本年度はすでに更新時期を経過し老朽化が進んでいる中継ポンプ場機械等の更新を行い、汚水管の整備については費用対効果等を考慮するなど計画的に下水道整備を推進してまいります。

合併処理浄化槽設置事業につきましても、事業着手から6年が経過し398基の整備が終わっております。毎年設置希望者が多く現在90戸余りの待機者がありますが、今後も引き続き設置希望者の要望に応えるべく計画的に事業を推進してまいります。

〔住宅対策〕

公営住宅の整備については、老朽化した公営住宅の建替えを中心に整備を進めておりますが、別海市街のイーストタウン寿団地については、平成7年度に工事着手し、平成16年度で16棟152戸の建設計画が完了いたしました。

また、中春別団地については、4棟24戸の建替え計画をもって平成15年度に着手し、今年度は2棟8戸の建設を予定しており、これにより中春別団地の建設計画は終了いたします。

今後の住宅対策については、住宅マスタープランにより、公営住宅の建替え計画基本構想を策定し、整備を進めてまいります。

〔一般廃棄物〕

快適で住みよい環境の町を目指すために実施している一般廃棄物の分別収集と減量化も、町民の皆様のご理解とご協力により成果を上げており、本年も引き続きご協力をお願いするところであり、あります。

また、昨年頃から着手している最終処分場の窒素化合物除去施設の増設工事については本年9月末に完成し、10月から稼働の見込みと



3月25日に行われた根室北部廃棄物処理広域連合
ごみ処理施設建設工事起工式

しており環境保全に充分留意した管理に努めてまいります。

次に、根室北部廃棄物処理施設についてであります。根室建設地の粗造成を行い、本年度からは、平成18年度完成に向けて本体工事に着手いたします。

防災

近年、国内外において自然災害が多発し、大きな被害が発生しているところであります。

本町においても北海道東方沖あるいは釧路沖を震源地とする地震が多発しており、今後もしつ大規模地震が発生するかわかりません。

このため、防災担当の充実強化を図り、津波からの避難重点対策計画など、別海町地域防災計画の見直しを行うとともに、災害が発生した場合の被害状況の迅速な把握を行うため各町内会に「防災担当者（連絡員）」を設置いた

だきたいと考えております。

また、災害発生時には道路・橋梁のき損による交通障害や通信手段の途絶など、災害応急対策は多くの制約を受けること



昨年行われた上春別地区防災訓練の様子

が予想されますが、地域住民の積極的な協力と援助が不可欠であり、自主防災組織づくりに取り組んでまいります。

行政と地域住民が一体となった防災組織を構築し町民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる「まちづくり」に努めてまいります。

北方領土問題

今年は北方領土返還要求運動が始まってから60年、そして、日本とロシアの国境を択捉島とウルツプ島の間に定めた「日魯通好条約」の締結から150年、さらにプーチン大統領の来日も予定されており、歴史の大きな節目の年となります。

昨年9月に、歴代首相として3人目となる小泉首相が現地を訪れて洋上から北方領土を視察し、その後の対話集会で元島民の苦労や領土返還にかける想いに直接耳を傾け、「北方領土問題は国民の問題」とした首相の発言等が全国に報じられ、国民気運が盛り上がりつつあると感じております。

領土問題は国家間の外交政策の問題であり、「四島の帰属問題を解決して平和条約を締結する」という国の方針の下、地元住民が中心となって返還運動を全国的な世論に盛り上げ、国の対口外交方針を後押しすることが早期解決につながることを考えております。四島から引き揚げてきた居住者の方々は年々高齢化が進み平均年齢は72歳になり、その心中を察するに一刻も待てない時にきております。

今年は、領土問題解決に向けた正念場の年です。四島返還実現を目指し、引き続き返還運動に取り組んでまいります。

別海駐屯地の充実

昨年12月に新「防衛計画の大綱」が閣議決定されました。新大綱が示した防衛力のあり方は、駐屯地の廃止や隊員の削減等が想定され、我が国の防衛はもとより、北海道全体の自然災害及び地域経済に与える影響は計り知れないものがあります。

本町においては、昨年12月に、陸上自衛隊別海駐屯地充実整備期成会が民間組織を中心に発足し、駐屯地の充実を求める署名に、町民成人者の80%にあたる1万591人分が集まり、本年1月に第5旅団にその意志を伝えたとあります。

また、北海道内の駐屯地等所在自治体で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」も本年2月に設立されております。

今後も、これらの期成会・協議会と連携を図り、40年の歴史をもつ別海駐屯地の充実に更に取り組んでまいります。

財政運営

ご承知のとおり、当町は自主財源が乏しく、財源の多くを国や道に依存していることから、国の地方財政対策の影響を大きく受け、厳しい財政運営を強いられています。

平成16年度の地方交付税は、対前年比で実質11億円を超える減額となり、平成元年度の水準を下回る見込みとなっています。

平成17年度の地方交付税については、国の地方財政計画では前年度交付額が確保されていますが、交付税の改革なども行われることから、対前年比2億円程度の減額と推計しているところであります。

このような状況の中、平成17年度の予算については、退職者の不補充など職員の削減による人件

費の縮減や町債償還費の減少などにより、経常的支出を圧縮しましたが、財政調整基金を3億5千万円ほど取り崩して編成せざるを得ない結果となりました。

平成14年度から「財政非常事態」と位置づけ、行財政改革に取り組んでいます。引き続き事務事業の見直しや人件費の縮減に努め、「選択と集中」の視点に立ち、捻出した財源を重点的・効果的に活用し、施策を展開してまいります。

行財政改革

私は、行政改革を不断の課題として位置づけ、これまで二次にわたり「行政改革大綱」を定め、定数の削減、事務事業の見直しなど行政の様々な分野において取り組んでまいりました。

昨年6月には、「別海町行財政改革町民会議」を設置し、町民の視点で町の将来の方向性について検討を頂いているところであります。11月の第一次提言にもあるとおり、厳しい財政環境では町民と行政の役割分担の見直しが必要で、ともに知恵を出し合い汗を流し合う「協働のまちづくり」を推進してまいります。

また、行政コストの削減にむけ、平成17年度から組織機構の大胆な見直しに着手し、簡素で効率的な組織づくりに取り組んでまいります。

現在進められている分権改革や三位一体の改革は、国と地方の行政運営の仕組みそのものを根本から変えることを迫るものであります。したがって、今後の改革の方向については、これまでの縮小・削減といった減量経営を基本とした改革から、行政運営の根本を再構築する改革に確固たる信念を持って取り組み、分権時代にふさわしい自らを律することができる組織の構築を目指してまいります。

教育

教育関係は教育長がその方針を述べますが、教育の振興と人材育成・人材活用の基本的な観点について申し上げます。

「教育は人なり」と言われるとおり、別海町のこれからの発展のため、また、子どもたちの夢や希望の実現のために、教育を町政執行の重要施策の一つに掲げております。特に本町が推進してまいりました生涯学習による町づくりは徐々に成果を上げ、今後ますます重要な課題となります。少子高齢化が進む本町でも、住民参加の教育行政をさらに推進させながら、生涯学習の理念が徐々に浸透していくように取り組んでまいります。

また、新しい時代を生きる子どもたちに、父祖の開拓時代の苦労や、物のない時代の苦労と工夫を伝えることも、大人としての責任であります。飽食が生活習慣病を生み、それが子どもにまで広がっている現状を見過すわけにはいきません。学校・家庭・地域社会が一体となって、知育・体育・德育、そして食育に真剣に取り組むことが緊急の課題と考えております。



P T Aの家庭教育学級「陶芸教室」に中学生も一緒に参加
(別海中学校)

以上、平成17年度の行政執行方針を述べましたが、「あれも、これも」の行政運営ができる時代もありましたが、現在は「あれか、これか」へ大きく転換しなければならぬ情勢になりました。町民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、行政サービスの質的向上を図っていかねばなりません。

当町は、不毛の大地といわれた苦闘の時代を経て半世紀、今では草地専業酪農地域として、酪農・畜産農家、1000戸、乳用牛12万頭を飼育し、道内生乳生産量の13%を占め生産額は440億円を超える日本一の酪農郷であり、一方漁業は幾多の苦難を経て育てて獲る管理型沿岸漁業地域として確立し、漁家数400戸、水揚げ額80億円で漁業もまた北海道を代表する専業漁業地域となっております。

このことは、まさに先達の血と汗の元に築き上げられた別海町の大きな財産であります。そしてこの財産は今後も大切に守り育てていかなければなりません。

先にも述べましたとおり、基幹産業の発展があってこそ福祉や教育、生活環境の整備等各種の施策に反映できるものと考えます。

財政状況は今後もさらに厳しくなるものと思えますし、町民の皆様にも痛みを伴う行政運営になるものと思いますが、第五次別海町総合開発計画のまちづくりのテーマである「夢大きく、心やさしく、町いきいきと」グレードの高い田舎づくりの精神を失うことなく努力してまいります。

議員各位ならびに町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成17年度教育行政執行方針

「温もりの心と

慈しみの眼差し」を

指針とする

教育長 山口 長伸



平成17年度の教育行政執行方針について、要点をまとめて申し上げます。

21世紀に入り、社会の大きな変化の中で、教育に対する期待が今まで以上に高まってきております。同時に、子どもたちを取り巻く教育環境では、学力低下、家庭や地域社会の教育力の低下、いじめ・不登校や青少年の問題行動などへの対応等も、一層強く求められております。

このような中、子どもたちが、郷土別海町を誇りに思い、大きな夢と希望をもちながら、心豊かにたくましく成長できるよう育んでいくことが、教育にかけられた使命であります。

教育行政執行の基本的な考え方

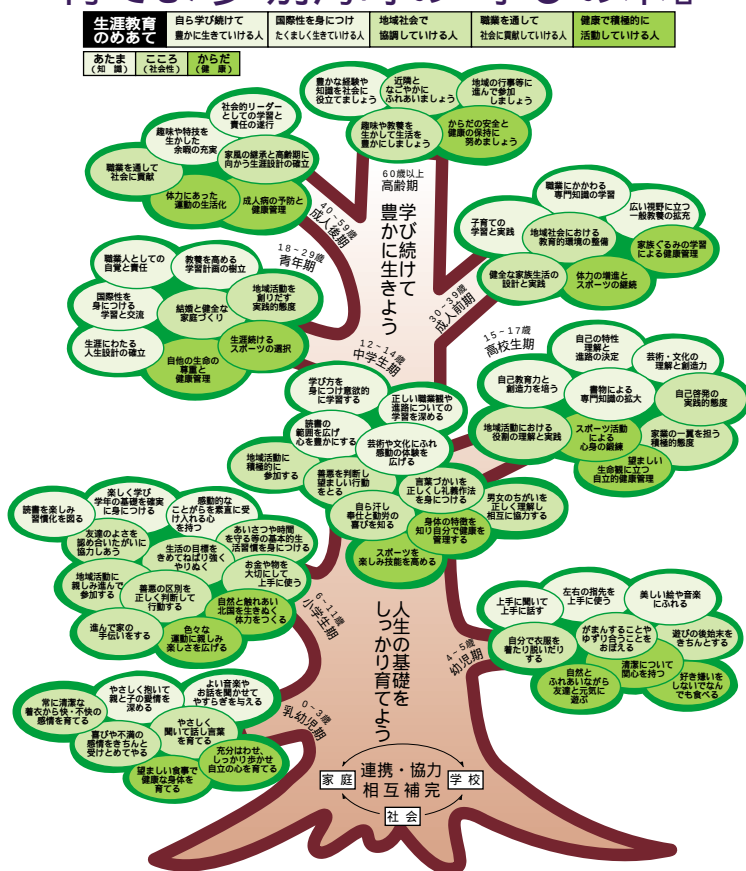
別海町教育委員会といたしましては、このような認識のもと、常に子どもたちの明るい未来を展望し、教育の目的である人格の完成を目指します。そのための重点として、「意欲を持ち、深く考え進んで行う子どもを育てる」、「思いやりがあり、力を合わせる子どもを育てる」、「心身共に健康で、感性豊かな子どもを育てる」を3本柱にして取り組んでまいります。「グレードの高い田舎・別海町」は、人づくりから始めることが重要であります。

まず、「意欲を持ち、深く考え進んで行う子どもを育てる」については、学習指導要領に示された基礎・基本を確実に身につけさせます。学ぶ意欲と主体的に判断する力を育成し、生涯に渡って学ぶ習慣の定着に努めてまいります。

別海町は、生涯学習の町として30年近くの歴史があり、現在までの蓄積を元にして、なお一層、広く深く浸透させるために努力してまいります。

また、「思いやりがあり、力を合わせる子どもを育てる」ために

育てよう 別海町の『学びの木』



海の青さと緑の大地に生きる別海教育風土

家族がそれぞれ自分に該当する発達課題の達成に努力しましょう

めに、幼少時から、強く優しい心を育てることが大切です。そのためには、読み聞かせから始まる読書活動の充実、大人が見本を示す道徳的な規範の徹底、優れた芸術・文化活動の推進、いじめ・不登校など問題行動への適切な対応、家庭や地域社会の教育力の向上を図る取り組みなどに努めてまいります。

さらに、「心身共に健康で、感性豊かな子どもを育てる」については、生命の根源、あらゆる活動の源となる食育・食に関する指導を中心に、家庭・学校・地域社会が一体となった活動を推進してまいります。

芸術・文化活動や、スポーツ活動をさらに振興させることも重要な課題と認識しております。

主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと、取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

① 生涯学習の振興について

町民の皆様方が、生涯に渡って自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成果を活用できるような時と場を見つけていくことが重要であります。

特に、本町の生涯学習における町民共通の目標である「育てよう、別海町の学びの木」を元に、乳幼児期からお年寄りまでが、住民運動として取り組んでいけるよう、その推進に努めてまいります。

生涯学習の拠点施設である図書館・公民館・郷土資料館・各種スポーツ施設・マルチメディア館などの活用促進を図り、ボランティア人材の発掘と活動への支援にも努めてまいります。

また、生涯学習推進に専門的な提言の役割を果たしている別海町生涯教育研究所の、活動の充実を図ってまいります。

② 学校教育の充実について

町内各学校では、教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの中で、創意と工夫をしながら特色ある実践を進めております。学力低下が言われている中で、基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせることが急務であります。

それと同時に、保幼小中高一貫教育、道徳教育、国際理解教育、障害児教育、情報教育、およびボランティア活動などの社会体験活動・自然体験活

動等の、豊かな心を育てる教育の推進にも力点を置いて支援してまいります。

また、地域に開かれた学校づくりを推進するために、「学校応援ボランティア」の有効活用を図り、地域を大切にする公共心や社会性を育成していく観点から、「ふるさと教育」を充実させてまいります。

さらに、学校が保護者や地域住民の期待と信頼に応えるためには、教職員の資質・能力や専門性の向上が不可欠ですから、各種研修を充実させ、温かい人間味のある、高い指導力をもった教員の養成に努めてまいります。

学校でのいじめや不登校は、減少傾向にありますが、しかし、近年、児童虐待が報告されるようになってきました。これらは、家庭と学校での早期対応、「ふれあいルーム」や児童相談所、役場福祉課・保健課との連携により、早期に解決した実績もあります。これらの関係機関との、より一層緊密な連携を深めていくよう努めてまいります。また、本町の生徒指導を支えている「別海町幼小中高生徒指導担当者連絡協議会」の一層の充実を支援してまいります。

さて、平成19年度から、特殊教育は「特別支援教育」に移行されます。本町には、特殊学級が21学級設置され、26名の子どもたちが在籍しております。この子どもたちが、将来、社会的に自立できるように、特殊学級設置校には積極的な支援を行い、教育行政の側としても本町の「特別支援教育」のあり方を研修してまいります。

幼児教育については、幼児を取り巻く状況の変化や、地域・保護者のニーズに応じた子育て支援の充実に努めてまいります。具体的には、中西別幼稚園で、3歳児からの保育を実践してまいります。

少子化現象は本町においても著しく、町内12の

小学校の内8校、10の中学校の内1校が複式校となりました。将来の子どもの望ましい教育の姿を考え、昨年度から「少子化に伴う学校適正配置計画」の策定を進めてまいりました。これからは、校区の保護者やPTA、地域住民の声を幅広く聴取し、理解を得ながら推進してまいります。

給食センターも、築後30年以上経過し、老朽化が進んでおります。飽食の時代にあつて、学校給食の役割が問われている部分もあります。家庭での食習慣や生活習慣を見直す必要があることも指摘されております。このような現状も含めて、今後の学校給食のあり方について、広く「食育」の観点から、各校PTAや家庭教育学級で学習していただくなど、総合的な見地で検討してまいります。



学校給食センターでの調理作業風景

3 社会教育の推進について

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、地域住民自らが主体的に活動を展開できるように支援してまいります。

長年の伝統と活動歴を誇り、意欲的に学習活動や団体活動に取り組んで、本町の町づくりや地域活性化に大きく貢献している青少年団体、女性団体、PTAなどの社会教育関係団体に対しても、積極的な支援をしてまいります。

また、最近では家庭の教育力の低下が指摘されており、子育てに不安や負担を感じている母親の学習の機会として、3公民館での「乳幼児母親家庭学級」や、保幼小中での家庭教育学級の充実にも努めてまいります。さらに、高齢者の皆様の学習活動や、生き甲斐づくりのための「平成寿大学」の内容の充実を図ってまいります。

さらに、中学校の夏休み期間、本町の友好都市枚方市と塩江町の中学生との相互交流を継続していきます。16年度からは、国際化時代に相応しい、中学生を対象とした「青少年海外派遣事業」を新たに実施し、多大な成果を得ることができました。財政事情が許す限り、隔年実施ですが継続していく所存です。

4 芸術・文化の振興について

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力となるものです。そして、21世紀の地域活性化の基盤となるものでもあります。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動をより一層支

援するとともに、より多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

また、文化財の保護・保存では、「奥行臼駅通」や「加賀家文書」など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。さらに、「野付通行屋跡遺跡」の緊急発掘調査は、3カ年計画の最終年度となっており、文化庁と北海道の補助を受け、継続実施してまいります。

5 スポーツの振興について

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰でもが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年に渡って地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。

結果として、青少年の競技スポーツへの取り組みについては、大きな成果を上げております。少年団活動、中学校・高等学校の部活動では、ボランティア指導者が、心の養成に重点を置く



パイロットマラソン

熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。その活躍は、全道・全国に別海町の名を広め、町民にも大きな感動を与えてくれております。このような大会への派遣には、積極的に支援してまいります。

また、本町では、陸上競技を中心とする実業団・大学チームの合宿が定着しております。町のスポーツ振興の面から、子どもたちへの技術指導や、町民との交流の機会を可能な限り設けてまいります。

さらに、施設の整備では、地域住民や子どもたちが待ち焦がれている西春別体育館建設工事（本建設）、多目的ドーム建設のための設計に取り組んでいく予定です。

以上、平成17年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、これらの方針の具現化の裏付けとなる教育予算につきましては、たいへん厳しい局面を迎えております。地域住民、保護者、教職員の皆様方のご理解、ご協力を仰ぎながら、より一層の効率的執行を心掛けていきます。町民の教育に対する強い期待を真摯に受け止め、国や北海道の教育改革の流れを自覚しながら、本町の教育行政を執行してまいります。

夢と希望にあふれ、輝きに満ちた自主自立の21世紀のふるさと別海町を切り拓く人材の育成を目指して、今年度は、「温もりの心と慈しみの眼差し」を本町教育行政の指針としながら、本町の教育の振興・充実に全力をかけて邁進する覚悟であります。

平成17年4月から

行政改革に伴い機構改革

町では、行財政改革の一環として、職員を今後5年間で50名を目標に削減します。

4月1日現在、欠員の不補充により前年比17名減員となります。

今後さらに組織のスリム化と業務効率の向上が求められるため、現在のスタッフ制をより充実させた大課制に取り組みます。

実施に伴い随時機構の改革を行います。但し、本年度は町長部局の部を1部減の5部、課を3課減の19課、室は1室減の3室、担当は17減の55担当となりました。

今回の機構改革による組織の削減、統合を行うことで、職員管理、住民の福祉向上、産業の振興のための効率的で効果的な行政を目指します。



機構改革 (平成17年3月22日現在、変更部分のみ掲載。詳しい機構図は広報5月号に折り込みをします。)

管財課の減、企画調整課とメディア推進室、みどり環境課と水産課、教育委員会総務課・学校教育課の統合

総務部

総務課 人事厚生担当、総務行政担当 (総務防災担当の総務と法制文書担当を統合)

防災交通担当 (総務防災担当の防災と町民課交通防犯担当を移管)

企画調整課を総合政策課へ変更 協働行政担当、企画調整担当、広報・メディア推進担当
(メディア推進室・総務課統計広報部門を移管し統合)

財政課 財政担当 (出納室審査担当を移管)、契約管財担当 (契約担当と管財課管財担当を移管)

税務課 納税対策担当、課税担当 (住民税担当と資産税担当を統合)

福祉部

町民課 町民生活担当、戸籍年金担当、保険・医療担当 (医療給付担当と国保担当を統合)

産業振興部

農政課 酪農畜産担当、農業政策担当 (農業企画担当・農業振興担当を含む)

水産環境課 水産担当 (漁政担当・栽培振興担当を統合)

みどり環境担当 (林務担当・環境担当を移管し統合)

商工観光課 商工担当、観光・交流担当

建設水道部

建設部と水道事業が統合

管理課 総務部管財課から移管した地籍調査担当が増

教育委員会

学務課 (総務課と学校教育課を統合) 総務担当、学校教育担当

生涯学習課 生涯学習担当、青少年教育担当

郷土資料館 業務担当 (管理担当・業務担当を統合)

農業委員会

総務担当、農地調整担当 (農地調整担当・交換分合担当を統合)

出納室

出納担当のみ

選挙管理委員会・監査委員事務局

職員併任

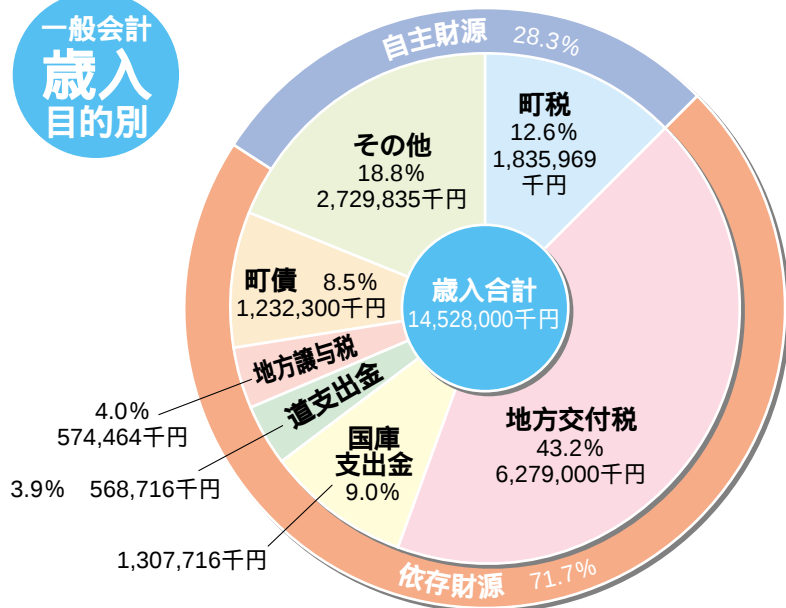
平成17年度 別海町の予算

平成17年度別海町の各会計予算総括表(当初予算)

(単位:千円 %)

会 計 区 分	17年度予算	16年度予算	増 減 額	伸 率
一 般 会 計 (A)	14,528,000	16,263,000	1,735,000	10.7
特 別 会 計 (B)	5,973,500	5,805,900	167,600	2.9
国 保	2,034,000	1,861,400	172,600	9.3
老 人 保 健	1,593,100	1,590,500	2,600	0.2
介護サービス事業	832,000	836,300	4,300	0.5
介護 保 健	848,400	772,500	75,900	9.8
下 水 道	666,000	745,200	79,200	10.6
病 院 事 業 会 計 (C)	1,859,407	1,929,832	70,425	3.6
水 道 事 業 会 計 (D)	767,673	800,240	32,567	4.1
総 合 計 (A + B + C + D)	23,128,580	24,798,972	1,670,392	6.7

一般会計
歳入
目的別



主な予算区分の説明

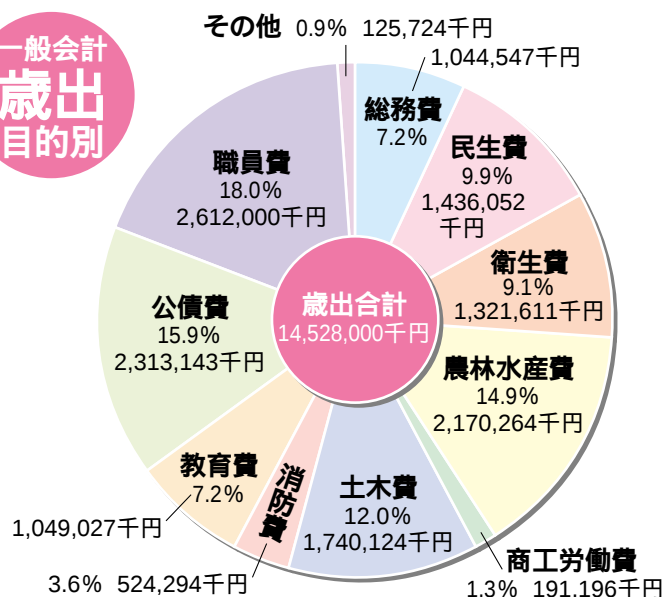
- ▶ **地方交付税** / 主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税
- ▶ **国庫支出金** / 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金など
- ▶ **道支出金** / 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金など
- ▶ **町債** / 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関等から借り入れるもの
- ▶ **地方譲与税** / 本来は地方税として徴収すべき税を、課税方法などの理由からいったん国が徴収し、その後、地方自治体に譲与されるもの
- ▶ **その他** / 利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など

平成17年度 別海町の予算

主な予算区分の説明

- ▶ **民生費** / 福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、病院事業への負担金、保育園などにかかる経費
- ▶ **衛生費** / ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費
- ▶ **農林水産費** / 農業や林業・水産の振興、土地改良事業などにかかる経費
- ▶ **商工労働費** / 労働・商工業等の振興に関すること
- ▶ **土木費** / 道路の整備、公営住宅建設などにかかる経費
- ▶ **教育費** / 町立の小中学校の運営・整備、生涯学習、図書館、公民館、各種体育施設などにかかる経費
- ▶ **公債費** / 町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費

一般会計 歳出 目的別



平成17年度各事業費合計と主な事業

総務費事業 506,827千円	
多目的ドーム建設事業（実施設計、地耐力調査）	12,836千円
西春別駅前スポーツ施設建設事業（体育館建設）	210,164千円
民生費事業 81,651千円	
ふれあいいきいきサロン整備事業（西春別駅前サロン施設整備ほか）	7,000千円
知的障害者更正施設整備事業（社会福祉法人補助）	69,305千円
衛生費事業 321,934千円	
埋立処理場浸出水処理施設増設事業（窒素化合物処理施設工事）	213,150千円
リサイクル設備整備事業（中間処理機械整備）	14,000千円
合併処理浄化槽設置整備事業（合併浄化槽設置 59基）	76,676千円
し尿処理場維持補修事業（破砕機更新、ガスタンク補修ほか）	13,000千円
農林水産費事業 1,981,015千円	
資源リサイクル畜産環境整備事業（光進地区・豊美中地区）	153,512千円
畜産担い手育成総合整備事業（公社営）（風連・上春別南・別海南部・上風連東・上春別北地区）	535,908千円
畜産担い手育成総合整備事業（道営）（昭和・新中・豊美地区）	90,803千円
矢白別演習場周辺農業用施設設置助成事業（農業機械導入 別海・西春別農協）	116,465千円
魚をはぐくむ森づくり対策事業（西別川・床丹川周辺）	30,859千円
水産物供給基盤整備事業（ノテット・新所の島・床丹地区）	29,400千円
北方領土隣接地域振興等事業（水産加工研究開発・水産資源増大対策・水産資源保全対策）	66,160千円
商工費事業 8,061千円	
スポーツ合宿受入事業	3,500千円
ウエルカム看板整備事業	2,000千円
土木費事業 1,234,596千円	
公営住宅整備事業（中春別団地 2棟8戸）	174,438千円
公営住宅外構整備事業（イースタウン寿団地）	20,000千円
国土交通省道路局所管国庫補助事業（泉川北4線・上春別45線・根室中部3線幹線凍雪害防止）	322,000千円
防衛施設周辺障害防止事業（三郎川）	229,700千円
防衛施設周辺道路整備事業（西春別南9号線外1・泉川分厩線・根室中部8号幹線外1・西春別中西別線改良舗装）	207,300千円
教育費事業 116,290千円	
小中学校屋上防水整備事業（西春別小）	7,000千円
海外派遣事業（漁業者等海外派遣、青年女性派遣、酪農後継者海外派遣等）	8,000千円
パイロットマラソン大会事業（第27回パイロットマラソン、第20回健康マラソン）	9,850千円
野付半島遺跡群調査事業	23,767千円

平成16年度 北海道指導農業士に宮田豊治さん 北海道農業士に河崎淳さんが認定

優れた農業経営を実践し、地域の農業振興や担い手育成に貢献している40歳以上の農業者を認定する「北海道指導農業士」に宮田豊治さん（48歳・中西別）25歳以上で地域の若手農業リーダーとして認定する「北海道農業士」に河崎淳さん（35歳・別海）がそれぞれ認定されました。

これで、本町内の北海道指導農業士は11名、北海道農業士は14名となりました。



宮田 豊治さん



河崎 淳さん

新任医師のご紹介

4月1日から町立別海病院内科
医長 田中道寛医師の後任として
着任しました。



内科医長
鈴木 一也先生（37歳）

略歴 / 平成3年3月
東京都立大学理学部物理学科
卒業
平成10年3月
札幌医科大学医学部卒業
平成10年5月
札幌医科大学付属病院第一内
科
平成11年4月
市立釧路総合病院内科医長
平成13年6月
小清水赤十字病院内科医長
平成15年8月
道立紋別病院内科医長
平成17年3月 同病院退職
専門 / 内 科

4月1日から町立別海病院外科
医長 鈴木一弘医師の後任として
着任しました。



外科医長
曽ヶ端 克哉先生（38歳）

略歴 / 平成5年3月
札幌医科大学医学部卒業
平成5年4月
札幌医科大学付属病院救急急
中治療部勤務
平成9年9月
アメリカ南カリフォルニア医
科大学へ留学
平成12年3月
札幌医科大学第一外科勤務
平成13年4月
市立芦別病院外科医長
平成15年4月
丸玉産業（株）津別病院外科医長
平成16年4月
道立羽幌病院外科医長
平成17年3月 同病院退職
専門 / 外 科



阪口九一郎さんが
消防庁長官章を受章

別海消防団第4分団長阪口九一郎さん（中春別南町）が、このたび平成16年度消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

永年勤続功労章は、現職消防団員で勤続25年以上団員として活動し、功績のある方に贈られる章です。

阪口さんは昭和40年4月に入団し、以来40年間数多くの災害などに率先して出勤し、地域住民の生命財産を守り、防火思想の普及にも務め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが認められたものです。

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。



佐々木ハツエさん
（尾岱沼潮見町103番地の2）
大正4年2月1日生

「国民健康保険一部負担金の免除・減額・徴収猶予に関する規則」を制定

国民健康保険法には、一部負担金（医療機関で支払う自己負担金、通常は3割分）の減免または徴収猶予の取り扱いが規定されておりますが、別海町国民健康保険では、このたびその申請手続きや基準等について規則を制定しましたので概略をお知らせいたします。

なお、詳細は国民健康保険担当へお問い合わせまたは、ご相談願います。なお、役場の国保のホムページ（<http://www.betsukai.gr.jp/>）でも閲覧できます。



どのような人が、どのようなときに対象になるの？

世帯主が、次のいずれかに該当したことにより、資産等および能力の活用を図ったにもかかわらず、その生活が困難となった場合に必要があると認めるときは、その世帯主に対し一部負担金の減免または徴収猶予を行います。

- (1) 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡し、重度の障害のある者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- (3) 事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- (4) 前各号に掲げる事由に類する事由があったとき。

資産等及び能力の活用とは？

世帯の保有する資産等の全てが、生活または営業上の必要財産であること。あるいは、世帯の労働能力を有する方が全て働いていること。

申請方法・必要書類

一部負担金の減免または徴収猶予を受けようとする世帯主は、あらかじめ(事前申請が原則)申請書にその理由を証する書類を添えて国民健康保険に提出していただきます。(給与等の支払状況証明書、罹災証明書、等を添付。)

生活困難の認定基準

生活困難の認定は、生活保護基準額と申請の直近の実収入月額（実収入月額が把握できないときは、前3ヵ月の平均実収入月額）を比較して行います。

- (1) **免除** 平均実収月額 生活保護基準額 + 35,400円
- (2) **減額** 生活保護基準額 + 35,400円 < 平均実収月額 生活保護基準額 + 72,300円
- (3) **徴収猶予** 免除や減額に該当しない場合で、必要があると認められるときは徴収猶予（6ヵ月以内）します。

生活保護基準額

生活保護法に基づく 生活扶助 教育扶助 住宅扶助の合計額であり、各世帯により算定額は異なります。(申請あるいは相談があれば計算してお知らせします。)

その他

- (1) 他制度の適用が可能と認められる方は、他制度の適用を検討します。
- (2) 既に一部負担金の支払を済ませた方は、減免の対象としません。
- (3) 高額療養費貸付制度および受領委任を利用できるときは、当該高額療養費を除いた額について適用します。
- (4) 一部負担金の減免または徴収猶予を受けようとする世帯主は、その世帯に賦課された国民健康保険税を原則として完納していなければなりません。

● 申請・問合せ / 町民課国民健康保険担当 (内線1215・1216) ●



日	曜日	診療内容
1	金	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師 (午前診療)
6	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師
8	金	小児神経科 札幌医大 舘 延忠 医師
11	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師
12	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師 (午前診療)
14	木	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師
15	金	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師 (午前診療)
25	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師
26	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師 (午前診療)
28	木	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師

循環器内科外来日程について

混み合うことが予想されますので予約制といたします。
ご迷惑をおかけしますがご協力ください。

●診療日・診療時間

毎月第1水曜日、午前・午後の1日診療
(休日の場合は翌週の水曜日となります。)

●予約方法

初回は、内科外来を受診し、病状等に応じ循環器内科を受診していただきます。
電話での予約はできません。
薬のみの患者さんは内科を受診していただきます。
詳しくは町立別海病院へお問い合わせください。

外科・整形外科外来診療時間について

- 外科診療 月曜日から木曜日は、午前のみ診療
金曜日は午前・午後1日診療
- 整形外科診療 月曜日から木曜日の午後のみ診療
(金曜日の診療はありません。)

小児科からのお知らせ

原則として予防接種を木曜日の午後といたします。
かぜひきさんとの接触を避けるため、一般の患者さんは、
午前中に受診されますようお願いいたします。
4月28日(木)は予防接種はありません。(毎週、金曜日が
休日の場合はその週の予防接種は無くなります。)

町の保健室 子宮・乳がん検診が変わります!! (パート2)

前回の町の保健室で子宮・乳がん検診の見直しについてお伝えしました。
今回は5月19日から4日間で行われる集団検診(釧路がん検診センター委託)以外の個別検診(別海病院)についてお伝えします。

個別子宮がん検診の対象者...20歳以上で集団検診を受けない方(自己負担1,000円)

個別乳がん検診の対象者...20~30代の方(自己負担600円)

自己負担金について...70歳以上の方は半額、生保の方は無料です。

40歳以上の個別乳がん検診はありません。**自覚症状のある方はすぐに外科に行ってください。**

個別子宮がん検診を受ける場合

4月1日から別海町民保健センターにて受診票を発行します。必要事項を書き込みます。

別海病院産婦人科 外来に提出します。

子宮の入り口の細胞を取る検査をします。

結果は後日産婦人科から発送されます。

病院にて自己負担金額を支払います。

個別乳がん検診を受ける場合

別海病院外科 外来に提出します。

乳房・甲状腺の視触診検査をします。

視触診の結果はその場で医師より伝えられます。

経過観察の方など必要な方には保健センターから再検査の案内をさせていただきます。

精密検査になる場合がありますので、保険証をご持参願います。

訂正とお詫び 3月号で対象年齢・検診料金が間違っていました。お詫びして訂正いたします。

誤	集団乳がん検診検診料金	50歳未満6,500円	→	正	集団乳がん検診検診料金	50歳未満6,600円
		50歳以上5,500円	→			50歳以上5,600円
	個別乳がん検診対象年齢	30歳以上	→		個別乳がん検診対象年齢	20歳以上

問合せ / 町民保健センター ☎5-0359



奥田 蒼菜ちゃん
(訓也)



秋田 莉子ちゃん
(真哉)



田中 綺乃ちゃん
(道寛)



伊藤 風香ちゃん
(大輔)



松本 夏鈴ちゃん
(賢二)



砂越 一輝くん
(健一)



窪田 初音ちゃん
(圭祐)



廣保にいなちゃん
(貴宣)



齋藤 大知くん
(知行)



金子英一郎くん
(知広)



宮松秀次郎くん
(秀宣)



池田 光基くん
(俊男)



野々村碧翔くん
(竜一)



早坂 隆摩くん
(尚宏)



大村 壮矢くん
(卓也)



大石 智毅くん
(勝男)



平澤菜乃子ちゃん
(大司)



佐藤 直輝くん
(千秋)

希望された方のみ掲載しています

昭和57年から、別海町生涯教育研究所で発行しておりました「所報ふれット」が71号を以って単独刊行を取りやめ、今回から「広報別海」の中に掲載することといたしました。

さて、今回の「ふれット72号」では平成15年12月に町生涯教育研究所で行いました全町の小学5年生から高校生（別海高校）までを対象とした『学校週5日制アンケート』の結果を、昨年7月発行の「ふれット68号」に引き続き掲載いたします。

土曜休日、子ども達が 家族に望んでいることは？

右のグラフは、「土曜休日、家族にどんなことを望んでいるか」を表したグラフです。（2項目までの複数回答）

酪農や漁業など第1次産業を基幹産業としている本町では、親の多くが家で仕事に従事していることから子どもの生活が親に見え、また、親の働く姿を見ながら子どもが育つと言う利点があります。しかし、酪農業においては休日が無く、また1次産業以外の保護者においても週休2日制の職場は少ない現状です。

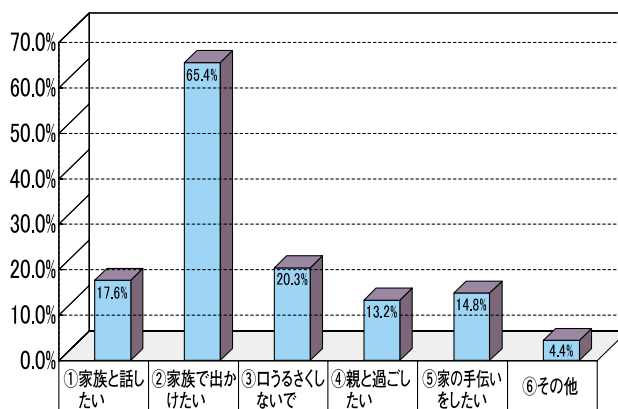
設問で、小学生の65.4%、中学生の40.5%、高校生の39.2%と、それぞれが「家族と出かけたい」を一番に望みました。この要因を考えると、本町の産業が大きく影響していることがうかがえます。さらには、公共交通機関が乏しく、買い物など家族と同行しないと出かけられない現実も考えられます。しかしながら家族と一緒になければ出かけられない現実、逆に考えると親子が共に行動できる絶好の機会であるとも言えます。この機会を有効に活用したいものです。

また、少数ではありますが、「家族と話したい」「親と過ごしたい」「家の手伝いをしたい」と回答している子どもがいることにも注目しなくてはなりません。子どもが、家族の一員であるという存在感を求めている表れでもあると思います。特に、小学生においては率が高く、親として率直に受け止める必要があると思われます。

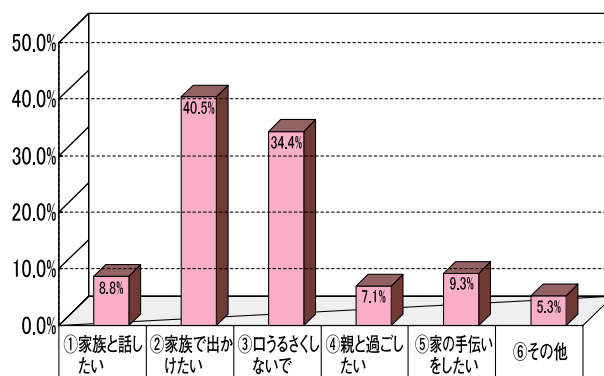
いずれにしても、各家庭では現状の生活の中で「家族と過ごす」良さを継続しながら、「社会生活のルール遵守」「基本的生活リズムの確立」等、人生における基礎をしっかりと育むために、家族ぐるみでの地域行事への参加や家族のコミュニケーション作りが大切です。



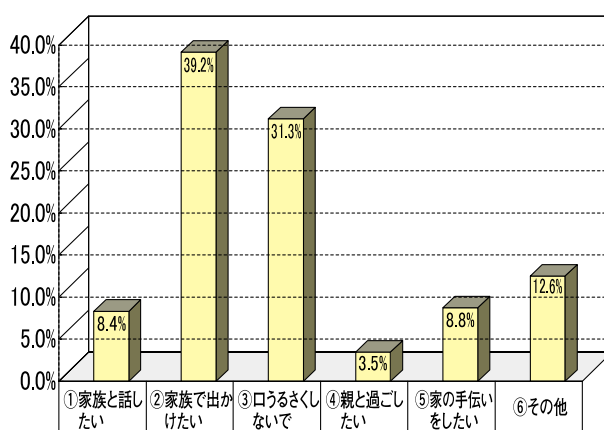
家族への要望(小学生)



家族への要望(中学生)

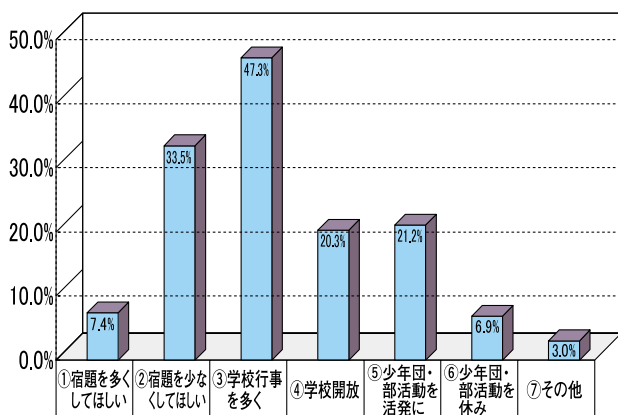


家族への要望(別海高校)

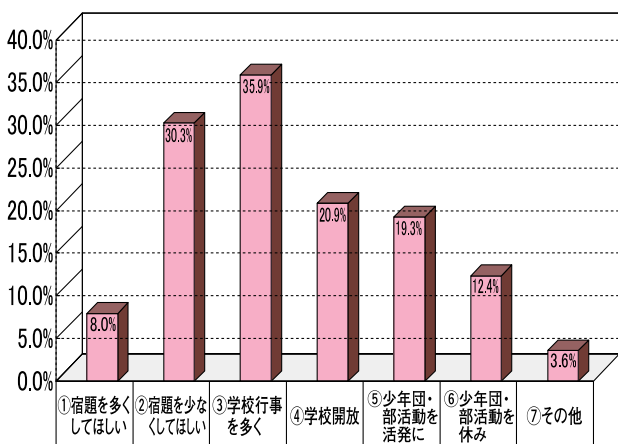




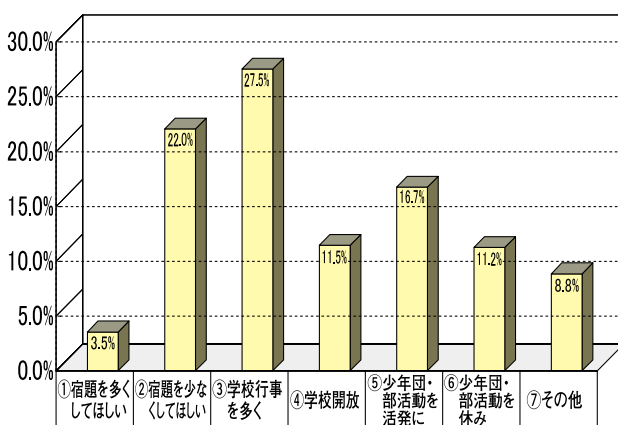
学校への要望(小学生)



学校への要望(中学生)



学校への要望(別海高校)



土曜休日、子ども達が学校に望んでいることは？

左のグラフは、「土曜休日、学校にどんなことを望んでいるか」を表したグラフです。(2項目までの複数回答)

一番多かったのは、小学生で47.3%、中学生で35.9%、高校生では27.5%が「学校行事を多く」でした。学校行事がどんなことを指すのかはアンケートからは読み取れませんが、子ども達は学校で友だちと過ごすことを望んでいることがうかがえます。

また、「学校開放」「少年団・部活動を活発に」も小中高それぞれ同数程度の傾向が表れ、やはり学校を中心とした活動の場を望んでいるようです。

しかしながら、普段学校において充分友だちと過ごし、また少年団活動や部活動の状況を見ても、小学校ではほとんどの学校で少年団が組織されており盛んに活動し、中学校や高校の部活動も盛んで加入率も高いとされています。特に、別海高校においては、町が部活バスを運行していることが大きな支えとなって活発な活動が展開され優秀な成績を残しています。

学校週5日制のねらいである「ゆとり」「主体的な活動」「体験的活動」「家族とのふれあい」を考え、土曜休日には「学校ではできない」「普段できない」「地域の教育力を活用した」活動を子どもたちに奨励することが大切であると思います。

子ども達が2番目に要望しているのが「宿題を少なくしてほしい」でした。今、学校教育に関する様々な論議として「学力の低下」が挙げられております。家庭学習に費やす時間が減少傾向であることも事実です。学校においては、児童・生徒が自主的に学習する力(学び方)を身に付けさせ、基礎学力の定着を図ること、家庭においては家庭学習の習慣化を目指し、「復習」や「予習」を通して学力の定着を図るなど、それぞれの役割を充分生かすことが大切です。



クラスメートで地域の中西別長靴アイスホッケー大会に参加
(中西別小学校)

春の火災予防運動が 実施されます！

「大切な自然を守りましょう」

雪解けが進み、空気が乾燥し火災の多発するおそれのある季節を迎え、別海消防署・団では4月20日から30日までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

昨年の別海町内の火災発生は8件で建物火災が5件（住宅3件・牛舎1件・物置1件）、車両火災が3件（トラクター等2件・乗用車1件）となっています。火の取り扱いには十分注意してください。問合せ／別海消防署（☎5-0119）

森林を火災から守ろう

林野火災予防全道統一標語
山火事きけん 燃えるの瞬間
育つの百年

大切な森林を林野火災から守るため、林野火災危険期間等を設定しました。

山菜採りや魚釣り等で入林する方はタバコの吸い殻等、火の取り扱いには十分ご注意願います。また入林する場合には届出が必要となります。

- 危険期間／4月1日～6月30日
 - 強調期間／4月21日～6月30日
- 森林を伐採する場合は、面積にかかわらず伐採届出が必要です。問合せ／水産環境課みどり環境担当（内線1611）

お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
尾岱沼支所
(01538)6-2166
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011

人口動態職業・産業調査にご協力を

この調査は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届出をもとに、出生や死亡の状況を調べるものです。

今年は、国勢調査の年にあたることから、届書に職業の記入もお願いすることとしています。調査結果は、保健福祉の向上のための統計資料として活用されます。ご協力をお願いします。

- 調査期間／平成17年4月1日～平成18年3月31日
 - 調査対象／出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々
 - 調査方法／各届出されるときに、職業を記入していただきます。
- 問合せ／町民課戸籍年金担当
(内線1222・1223)

「福岡県西方沖地震災害」義援金募集について

3月20日に発生した地震により福岡市に災害救助法が適用されました。被災された方々を支援救助することを目的に義援金の募集を行うこととなりましたので暖かいご支援をお願いします。

～義援金受付について～

- 被害状況／死者1名、負傷者735名、全半壊174棟、一部損壊2,042棟（3月22日現在）
- 募集期間／平成17年5月31日まで（現金受付は5月30日まで）

救援物資等は取り扱いません

- 受付方法／（いずれも振替手数料・郵送料免除）

現金受付（税制上の優遇措置を希望される方に領収書を発行）
日赤別海町分区分区または別海町共同募金会（☎5-2148）
別海西本町36番地 町社会福祉協議会内 平日、8:45～17:15
郵便振替 01780-6-4404
社会福祉法人 福岡県共同募金会
（通信欄に「福岡県西方沖地震災害義援金」と記入）
現金書留 宛名のところに「救助用」と明記の上、
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
クローバープラザ内
社会福祉法人 福岡県共同募金会

日本赤十字社別海町分区分区 佐野 力三
別海町共同募金会 会長 原田 昭

交流センター「郊楽苑」 臨時休業のお知らせ

5月16日(月)～19日(木)の4日間は、館内給排水施設、温泉施設などの定期点検のため、臨時休業となりますのでご了承ください。問合せ／別海町交流センター郊楽苑（☎5-0711）

平成17年度 合併処理浄化槽の申込終了

2月17日から受付を開始していましたが、3月16日をもって終了しましたので、お知らせ致します。なお、期限を過ぎての受け付けはできませんので、ご了承ください。

問合せ／建設水道部下水道課
(内線3414)

NTTからのお知らせ

平成17年5月1日
午前2時から

**別海町の
市外局番が0153
市内局番が2ケタ
変わります**

	市外局番	市内番号	加入者番号	備考
現在	01537	- ▲ -	■ ■ ■ ■ ■	
	01538	- ▲ -	■ ■ ■ ■ ■	(尾岱沼・床丹地区)
変更後	0153	- 7 ▲ -	■ ■ ■ ■ ■	
	0153	- 8 ▲ -	■ ■ ■ ■ ■	(尾岱沼・床丹地区)

市外局番の末尾がなくなって、「0153」となり、市内局番は、現在お使いの市内局番の頭に「7」または「8」がついて、2ケタになります。別海町尾岱沼・床丹地区以外から尾岱沼・床丹地区に電話をかけるときは、市外番号が同じですが、これまでどおり市外局番からのダイヤルが必要です。問合せ／NTT東日本 局番なしの「166」

「恩給担保貸付」について

国民生活金融公庫では、恩給・共済年金などを受けている方を対象に、その恩給・年金を担保とする融資を取り扱っています。

- **使いみち** / 住宅などの資金や事業資金など
 - **融資金額** / 1人につき250万円以内（ただし、恩給や共済年金などの年額の3年分以内）
 - **返済期間** / 共済年金を公庫が受領、完済するまで
 - **利率** / 0.65%（平成17年2月14日現在、固定金利）
 - **保証人** / 連帯保証人1名以上
- 問合せ / 国民生活金融公庫釧路支店（☎0154-22-8131）

乳幼児教室時の協力者募集

保健センターで行う教室に、お母さんが参加しやすいように、赤ちゃんや兄弟の見守りのお手伝いをしてくださる方を募集します。場所は保健センターで、月1～3回程度、時間は2時間以内。
申込み・問合せ / 町民保健センター母子保健担当（☎5-0359）

親と子の遊びの教室「めだか教室」参加者募集

お子さんの成長や育児でお困りの方のために教室を開催します。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところをたくさん発見しませんか？

- **対象** / 言葉が遅い、落ち着きがない、表情がかたい、友達と遊べない、動きがぎこちない、食欲がない等の幼児。子どもの遊ばせ方を知りたい、どのように子どもと過ごして良いかわからない、育児疲れ等でイライラするなどの悩みをお持ちの方。
 - **定員** / 親子10組程度
 - **期間** / 平成17年5月～平成18年3月まで（月2回開催）
 - **場所** / 町民保健センター
 - **担当** / 保健師・児童厚生員（児童館スタッフ）・ことばの教室指導員
 - **経費** / おやつ代・教材費のみ
 - **申込期限** / 平成17年4月22日（金）
- 申込み・問合せ / 町民保健センター母子保健担当（☎5-0359）

下水道についてのお願い

毎年、春先に灯油（ホームタンク内）が配管の破損により、私設汚水ますから下水管へ流れ込む事故が何件かおきております。処理場の灯油処理に多大な費用がかかりますので十分注意してください。

なお、処理に要した費用を本人に負担していただく事もありますので注意してください。

水洗トイレのごあんない

水洗トイレ等の使用の方法が悪いと、故障や詰まりの原因となります。この修繕費（修理費）は皆さんのご負担となりますので、次のことを十分に守って使用してください。

便器には紙オムツ、生理用品、綿等を流すと、排水管がつまり汚水が逆流したり、汚水ますからあふれて付近の人に迷惑をかけます。また、このような状態になりますと、修理は大変困難となり個人負担の修理費がかさむことにもなりますのでご注意ください。

便器に物を落としたまま水を流しますと、内部でつまりますので必ず拾い出してから水を流してください。

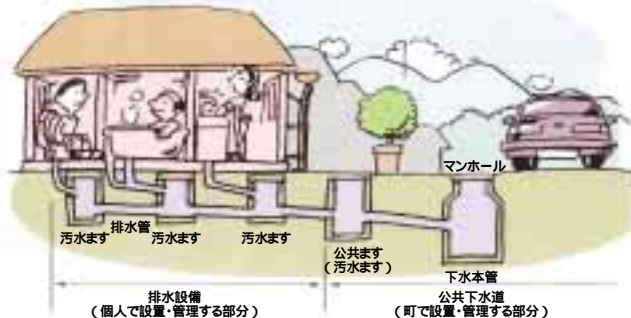
台所の排水口には、ゴミ（野菜等のクズ）、油等は流さないでください。また、風呂、洗面所等で洗髪して抜毛等が目皿、ストレーナーにつまったときは、排水管に流し込まないで取り除いてください。

ガソリン、灯油、農薬などの危険物は、排水管に絶対流さないでください。

注意事項をまもり、水洗トイレで快適な生活をお過ごしください。

個人管理と町管理の区分

排水設備工事・トイレの改造・修繕などの工事をするときは、必ず町が指定した工事指定店にお申し込みください。（別海町下水道条例第6条による）



問合せ / 建設水道部下水道課（☎5-2111 内線3412・3413）

工事の申し込みは別海町下水道排水設備工事指定店へ

工事指定店名	住 所	電 話
阪 口 水 道	別海町中春別南町9-16	6-2977
(株) 竹 崎 工 業	別海町西春別駅前錦町200	7-2144
(株) 高 橋 工 業	別海町中春別西町6	6-2046
中島電器商会設備工部	別海町別海旭町14	5-2513
豊 明 工 業 (株)	中標津町字中標津1836-13	3-5693
(有) 細 谷 設 備	中標津町計根根本通東5-5	8-2626
協和建設工業(株)	別海町別海旭町131	5-2240
三和設備工業(株)	中標津町西5北4-5	2-1548
(有) 住友設備工業	別海町西春別駅前栄町64	7-2463
畠沢ぼっけん(株)	別海町別海緑町67-2	5-2423
(有) 星山設備工業	別海町別海常盤町97	5-3968
(有) 北栄設備工業	別海町別海113-1	5-3498

（平成17年3月現在）

中標津空港駐車場の 利用時間がわかりました

4月1日から、中標津空港駐車場の利用時間が次のとおりとなりましたので、ご利用の際はご注意ください。

利用時間 / 7:30 ~ 19:30

問合せ / 中標津空港管理事務所管理係 (☎2-2043)

サッカー4級審判員新規資格 取得講習会のお知らせ

釧路サッカー協会では下記日程で講習会を開催いたします。

対象 / 根室・釧路管内在住の15歳以上の方(高校生はU-18になります)

日時 / 4月9日(土)18:30 ~

会場 / 別海高校

問合せ / 釧路サッカー協会審判委員会 永谷俊明さん

(中標津町 ☎4-2528)

振替納税をご利用の方へ

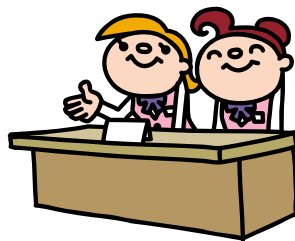
平成16年分の申告所得税(第3期分)の振替納付日(口座引落日)は、平成17年4月19日(火)です。

また、消費税および地方消費税(確定申告分)の振替納付日は、平成17年4月26日(火)です。

確実に振替納付できるよう振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

なお、残高不足等の理由により振替納付ができなかった場合は、法定納期限の翌日から納付の日まで、延滞税が加算されます。

問合せ / 根室税務署管理徴収部門 (☎0153-23-3261)



郵便局の ミニレター

公共料金などのお支払いは
ゆうちょの「自動払込み」で!

ゆうちょの「自動払込み」なら「ぱ・る・る」(郵便貯金総合通帳)が家計簿がわりになってとっても便利です!

「ぱ・る・る」から自動的に払い込むので、手間もかからず払い忘れがないので安心です。

支払い内容が通帳に記載されるので、「ぱるる」が家計簿がわりになって便利です。

入金した日から引き落とし日の前日まで、日割計算で通常貯金の利子がついてお得です。

お引越しの際には

郵便局にも転居届を!

春は引越しの多い時期。お引越しの際にはお近くの郵便局へ転居届をご提出ください。

1年間新しいご住所に無料で転送いたします。詳しくは郵便局のセールスパーソンまたは、窓口にお問い合わせください。

転居届をご提出していただく際、証明書類等でご本人である事を確認させていただいております。

事業主の皆さん、労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに

平成16年度確定保険料
平成17年度概算保険料 } の申告は5月20日までに

労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新の手続きは、4月1日から5月20日までとなります。期限までに最寄りの金融機関、または労働基準監督署を通じて申告・納付してください。

1. 労働保険年度更新説明会

地 区	日 時	会 場
中標津町	4月18日(月)13:30 ~ 15:30	中標津経済センター(中標津町東2条南2丁目)
根 室 市	4月21日(木)13:30 ~ 15:30	根 室 商 工 会 館(根室市松ヶ枝町2丁目7)

2. 労働保険集合収集会場

地 区	日 時	会 場
中標津町	5月13日(金)10:00 ~ 15:00	中標津町商工会(中標津町東2条南2丁目)
根 室 市	5月16日(月)13:30 ~ 17:00	根 室 商 工 会 館(根室市松ヶ枝町2丁目7)
	5月17日(火)9:00 ~ 14:00	

問合せ / 釧路労働基準監督署労災課適用徴収係 (☎0154-42-9711)

2月1日から2月28日届出分まで

■ お誕生おめでとう ■

(保護者)

▷ 及川 律子(りつこ)ちゃん(女) 由 和(西春別駅前)
▷ 笹岡 睦(むつき)ちゃん(男) 豊 澄(中 春 別)
▷ 中岡 彩葉(いろは)ちゃん(女) 真 澄(中 西 別)
▷ 横田 真優(まゆ)ちゃん(女) 透 (別 海)
▷ 井上 湊(かおり)ちゃん(男) 保 (尾 岱 沼)
▷ 佐藤 里樹(りこ)ちゃん(女) 真 誠(中 西 別)
▷ 吉野 太陽(たいよう)ちゃん(男) 雅 博(別 海)
▷ 阪本 愛斗(まなと)ちゃん(男) 裕 治(別 海)
▷ 大森 菜乃(な の)ちゃん(女) 輝 彦(尾 岱 沼)
▷ 佐藤 夢那(ゆめな)ちゃん(女) 文 春(別 海)
▷ 高橋 琉輝(りゅうき)ちゃん(男) 始 也(別 海)



■ ご結婚おめでとう ■

▷ 高橋 勇樹・白坂 美香さん(別 海)
▷ 永尾 知也・松木 美香さん(別 海)
▷ 佐藤 彰・赤田 博美さん(別 海)
▷ 伊藤 雅人・眞嶋 朋子さん(床 丹)
▷ 田端 哲也・高橋 千春さん(西 春 別)
▷ 石坂 巧・國武 愛さん(西 春 別)

戸籍届出時に窓口で承諾
された方のみ掲載してい
ます



寄 付 ありがとうございます。

・別海町
別海町商工会女性部
部長 穴戸 清子さん（別海旭町）

・社会福祉協議会
榎田 茂徳さん（釧路市）
北田 照男さん（豊原）
妻沼 忠紘さん（豊原）
久下 勇さん（別海）
古屋 光博さん（西春別清川町）
小坂 和行さん（走古丹）
水上 俊昭さん（中西別）
菅野 やえさん（西春別）
中村 義美さん（西春別）
村山 武男さん（床丹）

ありがとうございました。



半年間雪と氷に閉ざされていた北国の人々の喜びの気持ちがあふれている詩だ。雪間とは春になつて雪がところどころ消えたすき間のことで春の季語。

今西 青峰

踏みしめて
やわらかきものの雪間かな

ゆきま
谷口 智子

べっかい歳時記



お詫びと訂正

広報3月号で紹介しました、「別海高校農業特別専攻科 ニュージーランド研修報告」の研修期間は10月2日から12月5日で、ホームステイをしながらの語学研修は7日間、酪農研修は53日間行われています。訂正してお詫びします。

国民年金

●若年者納付猶予制度が導入されます

20歳代の方は、本人（配偶者を含む）の所得が一定額【平成17年度の所得基準 57万円 +（控除対象配偶者 + 扶養親族数）× 35万円】以下の場合、申請により月々の国民年金の保険料納付が猶予されます。これまでは、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している場合には保険料免除の対象とはなりません。

●保険料免除の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除が無い場合単身世帯に厳しいものとなっていた国民年金の保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

単身世帯の保険料全額免除の所得基準 16年度 / 35万円 17年度 / 57万円

単身世帯の保険料半額免除の所得基準

16年度 / 68万円 + 社会保険料控除等 17年度 / 118万円 + 社会保険料控除等

●第3号被保険者の特例が実施されます

第3号被保険者（厚生年金保険等に参加する方の被扶養配偶者）の特例が認められます。第3号被保険者の届出が遅れたときには、2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は、「保険料未納と同じ取り扱い」となっていました。

今回の改正では、特例の届出をしていただくことによって、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになります。

なお、平成17年3月までに第3号被保険者該当の届出があり、社会保険庁において第3号被保険者に該当していながら「保険料未納の取扱い」となっている期間については、特例の届出は必要ありません。

お詫びと訂正 3月号の中で、特別給付金1級の月額5万円が、2万円の間違いでした。訂正してお詫びします。

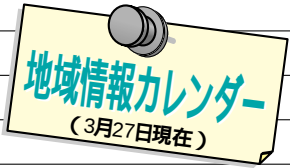
社会保険事務相談所開設

日時 / 5月17日(火)13:00～17:00、18日(水)9:00～11:30
会場 / 中標津経済センタ -

国民年金保険料の納付は
安心・便利・確実な口座振替・自動振り込みで！

問合せ / 町民課戸籍年金担当
(内線1225)

日	曜日	イ	ベ	ン	ト	内	容
4/6	水	入学式	別海・野付・上風連・別海中央・中春別・豊原・西春別・上西春別小学校・光進小中学校	10:00	～		
		入学式	中西別・上春別小学校	10:30	～		
		入学式	美原小学校	11:00	～		
		入学式	野付・中春別中学校	13:00	～		
		入学式	別海・上風連・別海中央・西春別・上西春別・上春別中学校	13:30	～		
7	木	入園式	野付・別海くるみ幼稚園	10:00	～		
		入学式	中西別中学校	13:00	～		
8	金	入園式	中西別・上西春別幼稚園	10:00	～		
		入学式	別海高等学校	13:20	～		
9	土	入園式	別海愛光幼稚園	10:00	～		
23	土	第22回尾岱沼地区子どもまつり	東公民館	9:00	～		
		第31回こどもまつり	西公民館	10:00	～		
30	土	第28回べつかいこどもまつり	中央公民館	未定			



● 別海高等学校と別海町を取材した
ドキュメンタリー番組
『桜の花の咲く頃に』
4月22日(金)19:00～23:00
「金曜エンタテイメント」フジテレビ系列
全国ネット放送(uhb北海道文化放送)
で放送されます。

5月の
保健業務予定
町民保健センター ☎5-0359

日	曜日	予	定	内	容	場	所	時	間
8	日	総	合	健	診	走古丹地域防災センター		6:00	～ 9:30
9	月	総	合	健	診	中西別福祉館		6:30	～ 10:00
10	火	総	合	健	診	上春別地域センター		6:30	～ 10:00
		乳	幼	児	相	西春別ふれあいセンター		10:00	～ 11:30
11	水	母	親	教	室	母子健康センター		10:00	～ 12:00
		総	合	健	診	中春別福祉館		6:30	～ 10:00
12	木	乳	幼	児	相	町民保健センター		10:00	～ 14:30
		総	合	健	診	中春別福祉館		6:30	～ 10:00
17	火	4	カ	月	健	町立別海病院		12:50	～ 13:00
		母	親	教	室	母子健康センター		10:00	～ 12:00
18	水	1	歳	半	健	町民保健センター		12:30	～ 13:00
		子宮がん・乳がん検診				中春別福祉館		9:00	～ 10:00
19	木	離	乳	食	教	町民保健センター		10:30	～ 12:00
		子宮がん・乳がん検診				町民保健センター		9:00	～ 10:00
20	金	子宮がん・乳がん検診				町民保健センター		12:30	～ 13:30
		子宮がん・乳がん検診				町民保健センター		9:00	～ 10:00
21	土	子宮がん・乳がん検診				町民保健センター		12:30	～ 13:30
		子宮がん・乳がん検診				西春別ふれあいセンター		9:00	～ 10:00
22	日	子宮がん・乳がん検診				西春別ふれあいセンター		12:30	～ 13:00
		母	親	教	室	母子健康センター		10:00	～ 11:30
24	火	3	歳	児	健	町民保健センター		12:30	～ 13:00
25	水	4	カ	月	健	町立別海病院		12:50	～ 13:00
26	木	フ	ッ	素	塗	布	町民保健センター	9:30	～ 11:30
27	金	フ	ッ	素	塗	布	町民保健センター	13:00	～ 15:30
30	月	フ	ッ	素	塗	布	尾岱沼地域センター	10:00	～ 11:30

まちの人口
16,961人(-8)
男 / 8,454人(+1)
女 / 8,507人(-9)
世帯 / 6,222世帯(-7)
平成17年2月28日現在 ()は前月比

別海町の交通事故発生状況
発生2件、死者0名、傷者4名
前年同期比(-7) (-1) (-9)
(平成17年1月1日～3月27日)

4月の運転免許更新時講習会
この講習会は優良運転者で、更新手続きを終了された方のみ受講することができます。
日時 / 4月13日(水)13:30～
会場 / 交流館ばらと

編集後記
2月1日を調査期日とした「2005年農林業センサス」の統計調査も農林業事業者の方々の協力で無事終えることができました。また、調査員として協力をしていただいた皆様には心からお礼申し上げます。有難うございました。

3月・4月は別れと出会いの季節。新入学、進学、就職などに、それぞれ期待と不安を抱きながら新しい生活に旅立つ季節です。

私も、長年お世話になった職場を離れ、新しい生活に入ります。お世話になりました。

5月号から新メンバーによる広報が発行されます。お楽しみに。(則)

4月1日から担当名が「統計広報」から「広報・メディア推進」へと変わりました。

今回の機構改革で今までの統計広報とメディア推進室を統合したものです。名前が変わっても町民の皆さまへわかりやすい内容を心がけ、さらにがんばっていききたいと思います。(光)